

尼崎市総合計画審議会 第6回専門部会 議事録

日時	平成30年4月24日(火) 18:30~
場所	尼崎市役所 北館4階 4-1会議室
出席委員	梅谷委員、加藤委員、川中委員、久委員、紅谷委員
欠席委員	稲垣委員、佐藤委員、瀧川委員
事務局	御崎企画財政局長、中川政策部長、堀井政策課長、政策課職員

1 開会

- 資料の確認
- 会議録の公開
- 議事録署名委員の指名

2 「『尼崎市総合計画後期まちづくり基本計画の評価等』に係る答申(案)について」 (部会長)

それでは、次第に沿いまして、次第2「尼崎市総合計画後期まちづくり基本計画の評価等」に係る答申(案)についてお諮りしたいと思います。事務局より説明をお願いします。

(事務局)

(資料第1号P1~P5 説明)

(部会長)

答申案については、事前に委員からいただいた意見と、庁内会議での検討を踏まえた形で、今回事務局から再度提示されています。

これらをもとに意見交換をしていきたいと思います。

(委員)

答申案の概要版を事前に送付していただきました。その送付していただいたものを確認しますと、「おわりに」の部分に「常設化」「所掌事項」などのことがあまり記載されていませんでしたが、本日配布されました資料については、今回の答申の肝心な部分にあたる「常設化」「所掌事項」「進捗管理の評価」の3つが記載されており、非常に良いものになっていると思います。

(事務局)

庁内での議論においても、結論をわかりやすく記載したほうが良いという意見があり反映させていただきました。

(委員)

今回の答申の次の議論(ステージ)になりますが、「進捗管理の目的」「評価の項目」「評価者」「評価内容」をどうするかを考えておいた方がいいと思います。例えば今の資料の内

容には具体的に進捗管理とはなにをするのかということを示していないように思います。

その部分は今回の答申ではそこまで踏み込んでいないため、記載していないので、「常設化」した後しっかりとその部分の枠組みを考えることが必要だと思います。

目的については、この文章でも記載しているように「ありたいまち」を実現するのが、進捗管理の目的になるかと思います。評価については、「主要取組項目」「行政運営」が項目になってくると思います。そういったことについての議論は答申後の宿題になってくるのかなと思います。

(部会長)

委員の意見については、総会においても説明をさせていただきます。当初事務局では、委員がおっしゃられた部分においても答申の内容に記載したいという思いがありました。

しかし、議論を進めていくなかでそういった内容までも踏み込んで記載することは困難であるという判断に至ったので、「常設化」になったあと、庁内の体制等も含めて議論をしていこうといった経緯になっています。

(委員)

全体的に特に意見はございませんが、答申案については専門部会等で作成しましたが、総会に出席されます委員については、その総会で初めてこの内容を確認するのですか。

(事務局)

本日の議論を反映させ、各委員には早急に送付させていただき、事前に目を通していただき、ご意見を頂戴する予定です。

(委員)

内容について、かなり固まってきているので、総会で各委員が意見を言えない雰囲気になるだけは避けていただきたいです。今回の答申の次の議論になりますが、常設化をし、評価をしていくということは賛成です。

しかし、長期的な計画でありますので、仮に悪い評価が出たとしても継続した方が良い場合もありますので、短期的な計画に変更するということはないようにしていただきたいです。

(事務局)

総会では各委員の皆様自由にご意見をいただきたいと思っております。

評価にあたって短期的な計画には変更してほしくないという意見がありましたが、この評価を受けて、次期計画策定に反映させていくというのが目的です。今の計画をどう修正するのではなく視点を変えて考えていこうと思っています。今後の議論かと思いますが、事務局としては、そういった考え方です。

(部会長)

宝塚市では、次期計画をどのように進めていくのかを検討するために懇話会を立ち上げました。協働で計画作りを構築していくしくみを考えるなど、計画の具体的な内容ではな

く、計画策定のプロセスそのものを議論しています。評価部分だけではなく、審議会の今後の役割の検討もあってもいいのかなと思います。

今までは事務局の作成した仕組み（やり方）に乗っかって審議会が動いていましたが、プロセスそのものを考えることによって審議会としても一緒に動いていけるのかなと思いますので、皆様ご協力をお願いします。

（委員）

答申の内容については、意見はございませんが、総会では皆様の意見をしっかりと伺おうと思います。

話は少し変わりますが、尼崎市一市でなにかの計画を作るということは困難な時代になってきています。時代は変化しており、現在は一つの自治体であらゆることを実施していくことの困難さが見えてきているかと思えます。そういった自治体としての課題がある程度明確化されてきたかと思えますが、それをいかに乗り越えていく方向性が記載されているものが本来の総合計画の役割だと思えます。かつては、うまくいっていたものがうまくいかなくなってきたりと、それをいかに打破するということを考えてもいいのではないのかなと思います。

そういった本来の課題を次期計画には記載してもいいのではと思います。

（部会長）

県政150周年という言葉が最近よくお聞きしますが、その言葉を受けて思うのが150年前に考えたことをまだ引きずっていますかということです。時代が大きく変化するなかで、課題が浮き彫りになってきているのでしっかりと見つめ直す時期なのかなと委員の意見を受けて思いましたので、今後はそういったことも議論をできればいいと思っています。

委員の尼崎市だけでは計画策定などは困難であるという意見に対してですが、総合計画のなかにも「広域的な連携」という内容が盛り込まれています。具体的になにをしているのですか。

（事務局）

消防は、伊丹市と連携をしているなど、個別事例はございますが、全庁的に包括的に取り組んでいるものは現時点ではありません。

（委員）

実際に実行するとなると、例えば西宮と尼崎は市当局ではどのような関係になっていますか。枠組みを越えた取組は欧米、オランダなどが進んでおり、一部合体（他市との連携）というものになっています。しかし、それぞれが独立しています。あいまいな組織という表現が正しいかは別にして非常に進んでいるなと思えます。

そういったことも議論したいと思っています。日本でもそういった試みをしてもいいのではないのか。それを尼崎市が先行して実施してもいいのではないかと思います。

（事務局）

地方創生の動きのなかで、都市部ではございませんが、いわゆる地方の方では広域的な事業を実施してくださいといったことが進められていますが、都市部においては難しい部分があり、進んでいないというのが、現状かと思えます。

(委員)

政府のプロジェクトで自治体間連携ということ掲げるとほとんど前向きな意見は出てこなかったとお聞きしています。

(部会長)

今後はそういったことも議論していかないといけないと思います。

また、この部会のなかでも兵庫県とお付き合いのある委員も多いかと思いますが、私は阪神南県民センターとお付き合いをたくさんさせていただいています。そのなかでも県との関係をどうして進めていくのかというのが課題となっています。

(委員)

確認ですが、行政改革、事業棚卸や自治体の協働管理などといったことはかなり前から議論をされているかと思いますが、総合計画には後ろの方に少し記載して終わりという形になっています。その行政改革についてですが、マスタープラン的なものはなにかあるのでしょうか。また、それだけに特化して議論をする場はあるのですか。財政改革の議論を切り分けてという意味です。

(事務局)

現状ございません。

庁内でも問題意識は持っています。そのため、「ありたいまち」や行政運営についても今年度から施策評価を実施するという方向性で議論をしています。実施方法については、現在検討中になりますので、また、報告をさせていただきます。

(委員)

そういった観点も含め、次期計画策定の参考となるのかなと思います。

(部会等)

委員には尼崎市の広域的な関係について話をさせていただきましたが、「地域（市民）」「市役所」の関係をどうするのか「市役所のあるべき姿」とはなにかということも重要だと思います。

しかし、そういうことを検討する部署、審議会がないというのが現状です。そこをいかにどうするかという議論も必要かと思えます。

(事務局)

地域振興体制の取組については、現在まさに検討中です。また、今年度中には考え方を示していこうとしています。部会長のおっしゃっていました「市民」「市役所」の関わりを今まさに案を作っている段階です。

(部会長)

宝塚市は小学校区単位で「まちづくり協議会」を全国にさきがけ設置しましたが、まだうまくできていないというのが現状です。具体的には、以前の総合計画において各小学校区単位で「まちづくり協議会」を中心に「地域のまちづくり計画」というものを作成し、それを総合計画に位置付けていましたが、それが棚上げ状態になっており、前回の総合計画の見直しの段階でそこを外してはという意見がありました。その「地域のまちづくり計画」を見直し、実際にしっかりと動くようなしくみづくりを現在懇話会で検討しています。

「地域のまちづくり計画」に行政職員がどのように入っていくかというものも大切だと思います。

また、市民の役割をなくしては、どうかという意見もあります。なぜかと言いますと市民の役割を誰がどうやって誰が責任をもって評価するのかという議論をした際に難しいということになりました。

宝塚市の場合は地域が「地域のまちづくり計画」に基づいて協働で進めていくというのであれば、そこをベースに市民の役割として位置付ける形にし、市民の役割を基本計画部分には記載しないでもいいのではといった意見も出ていました。

宝塚市では、分権システムが総合計画の策定に跳ね返ってきていますので、尼崎市でも検討してみてもどうかと思います。

(委員)

地域振興センターの再構築をしているというのは知っていますが、市役所がどう関係を作っていくのかという時に今までの手直しだけでは難しいと思います。

(事務局)

今年度から「モデル地区」という形で地域に入り込む取り組みをスタートさせています。

(委員)

「地域に入り込む」と皆さんおっしゃっていますが、「地域団体に入っているのか」「組織団体に関わっているのか」なにに入り込んでいるというのが見えてこない。地域に入り込むというのはいいことだと思いますが、もう少し表現を考えていただきたいです。

(事務局)

委員に確認ですが、大きな視点を総合計画に盛り込んでどうかとありましたが、今回は後期まちづくり基本計画の策定だけでありました。まちづくり構想の部分の①策定の趣旨②構想期間③ありたいまち④まちづくりの進め方⑤人口・土地利用に関する考え方とありますが、例えば④、⑤に加え⑥という項目を作成し、その部分には例えば「広域的な近隣都市との関わり方」といったように次期計画策定の際には、項目自体についても意見をいただきたいと思っています。おそらくそういった意見がもらえるのかなと思いつつ意見を聞いていました。

(委員)

その通りです。

(部会長)

事務局は各分野別計画は総合計画に則っているという話がありましたが、どの部分を見ればわかるのかわからないです。具体的に言いますと、各分野別のマスタープランが各施策の「展開方向」であったり、「各主体が取り組んでいくこと」の行政のところにリンクしているので、この部分に文章を記載するのではなく、分野別マスタープランの内容を記載すればいいのではという意見が宝塚市ではありました。文章的に則しているとありますが、わかりにくいです。その部分も今後計画策定の際、作り方の部分でも議論しておいた方がいいと思います。

もしこれがうまくいけば、事務がスムーズに回ると思います。基本的には基本構想部分だけ作り直せばいいという形になるのかと思います。

他にご意見いかがでしょうか。

それでは、そろそろ予定していた時間となりました。答申をさせていただくということで、これで専門部会としては一旦区切りとなります。

次回の専門部会については常設化後の開催となり、評価のしくみづくりについて、本格的に議論していくこととなります。これまでの検討経過も踏まえるなかで、かなり難しい議論となりそうですが、より良いものにしていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

4 閉会

以 上